

議員の定数と報酬のあり方について

1 議会内協議方法について

- (1) 検討スケジュールについて 資料4-2
第9回全員協議会（令和4年1月20日開催）及び第26回議会運営委員会（令和4年2月2日開催）を踏まえて、検討スケジュール案を変更。
- (2) 検討手順について（①→②→③→④→①…の繰り返し）
- ① 議会運営委員会で協議・議論
 - ② 全員協議会において分科会形式で協議・議論
（オンラインの際はブレイクアウト・ルーム）
 - ・グループ1：中村・中田・常通・堀切・梶澤
 - ・グループ2：渡辺・黒田・橋本・立川・柴田
 - ・グループ3：正村・鈴木・寺町・広瀬・西尾
 - ③ 議会運営委員会で再協議・再議論
 - ④ 全員協議会で協議・議論・決定
- (3) 議会改革諮問会議の協議・議論との関係について
議会改革諮問会議への議長からの諮問要旨は「定数と報酬のあり方」であり、具体的な人数や金額を導くこととしていない。
そのため、議会運営委員会の協議の進捗に合わせて、双方の協議・議論の内容を確認・調整することは要しないこととする。
参考までに、議会改革諮問会議の議論経過としては、令和3年6月以降、4回の会議を開催し、次のような調査研究・協議を行っている。中間答申の予定は令和4年5月下旬。
- ・6月 現状を知る（法的根拠・実態の把握・現状の客観分析等）
 - ・8月 専門的視点を学ぶ（研修受講）
 - ・10月 議論を始める・深める①（現状・課題・展望の整理）
 - ・12月 議論を始める・深める②（議員との意見交換による①の深堀）